

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	京都産業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キョウトサンギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F126310107500
	大学等名1(代表大学等) 学校本部所在地	京都府
	大学等名1(代表大学等) 学校種別	私立大学
	科目名	キャリア実習(インターンシップ実践型)
	学部・研究科等名	共通教育推進機構
	担当教職員名・役職	教員1名 松高 政 准教授(経営学部) 職員3名(キャリア教育センター) 渡邊 直裕、穂崎 良典、阿部 恵子
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	23
	受入企業等数	14
	受入企業等名	株式会社産業経済新聞社、他13社
	産学協議会の整理上の類型	3.タイプ3(汎用的能力活用型インターンシップ)
	キャリア形成支援活動の分類	5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次~4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動 10.中小企業でのキャリア形成支援活動
上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	企業等における業務への従事や、卸売・小売業などでは「販売促進企画の立案」、流通業では「宅配・店舗事業における利用者増加に向けた提案」等、受入企業が抱える課題をインターンシップのテーマとして提供されるケースもある。
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している 5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している 6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部2年 大学 学部3年
	2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 4単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	本科目は、全学部2・3年次生を対象に、共通教育科目(キャリア形成支援教育科目)の選択必修科目または選択科目として開講し、4単位を付与している。授業期間としては「通年集中」科目として、「事前授業(17コマ)」、「就業体験(10日間以上)」、「事後授業(6コマ)」で開講している。

項目	確認事項	届出内容
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規的教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	事前学習において実施するビジネスマナー講義(電話対応、名刺交換、ビジネス文書作成等)の実践および、事前授業で設定したインターンシップにおける目標等を踏まえて、実習生が実習前に受入企業を訪問し、目的・目標のすり合わせ等も行う。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	全17回的事前学習では、インターンシップの目的の理解(第1回)、ビジネスマナー講義(第2回～第5回)、インターンシップの目標設定及び企業・業界研究(第6回～第11回)、企業へのプレゼンテーションとフィードバック(第12回～第15回)、企業担当者による講演とオリエンテーション(第16回～第17回)等を実施している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	全6回の事後学習では、成果の振り返り、他者への共有を通じて就業体験の学びを深め、将来のキャリアビジョン形成や今後の学生生活の目標設定を行っている。また、事後学習最終日には、受入企業の社員にも参加いただき、「成果報告会」を実施している。
	3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	学生の実習期間中に担当教職員が企業を訪問し、企業担当者に「学生の取り組み状況」等をヒアリングした後、実習生が訪問先で実習をしている際には、「実習内容」、「業務の進捗状況」、「実習における学び」等についてヒアリングを行っている。
	要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。
4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み		1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み		
4-3.上記回答内容に関する詳細		企業での実習前後にレポートを課し、意識や行動の変容を確認している。また、事前学習初日、実習前、事後学習最終日の3時点で自記式質問紙調査を実施、①目的・目標・実行計画の達成度、②ビジネスマナー修得度、③科目全般の学習・理解状況、④実習先に関する学習状況、⑤アクションとビジョン等の変化を数値で示すことで学習到達度を把握し、学生・教員で共有している。さらに、個人と全体平均値の差から明確になった強みをさらに伸ばし、弱みを克服することを目的に就職支援を担う部署と連携して振り返り会(授業外、任意参加)を実施している。

項目	確認事項	届出内容
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	実施期間10日間以上
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	受入企業の都合等により連続して10日間の受入が難しい場合は、学生と調整のうえで合計10日間以上の実習日程を確保している。
	5-3.上記回答内容に関する詳細	受入企業において、原則10日間以上の就業体験を行っている。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している
		2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している
		3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている
		4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	事前学習で学生が設定したインターンシップでの目標等を受入企業の担当者へプレゼンする場を設定し、実習前から学生へのフィードバック、指導をお願いしている。	
6-3.上記回答内容に関する詳細	企業開拓時に、企業・大学それぞれのニーズを擦り合わせ、企業任せではなく協働して実習内容を策定している。また、実習後には企業から「実習生評価票」、「アンケート」を提出いただき、その内容をもとに企業を訪問し、振り返りや次年度に向けたプログラムの改善等についての打ち合わせを行うことで、学生を受け入れていただく企業の負担感軽減に努めている。	
7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2023/92.html	
問い合わせ先	大学等名	京都産業大学
	担当部署名	キャリア教育センター
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	075-705-1754
	メールアドレス	cwie-center@star.kyoto-su.ac.jp

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	京都産業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	キョウトサンギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	F126310107500
	大学等名1(代表大学等) 学校本部所在地	京都府
	大学等名1(代表大学等) 学校種別	私立大学
	科目名	キャリア実習(職場体験型)
	学部・研究科等名	共通教育推進機構
	担当教職員名・役職	教員9名 中谷 真憲 教授(法学部)、木原 麻子 准教授(現代社会学部)、齊藤 国靖 准教授(理学部)、新實 治男 教授(情報理工学部)、中澤 正江 准教授(共通教育推進機構)、松尾 智晶 准教授(共通教育推進機構)、小山 治 准教授(全学共通教育センター)、松本 高宜 非常勤講師(全学共通教育センター)、穂崎 良典 非常勤講師(全学共通教育センター) 職員3名(キャリア教育センター) 渡邊 直裕、穂崎 良典、阿部 恵子
	受講者数実績年度	令和5年度
	受講者数※キャリア形成支援活動参加者数	99
	受入企業等数	73
	受入企業等名	SMBC日興証券株式会社、他72社
	産学協議会の整理上の類型	2.タイプ2(キャリア教育)
	キャリア形成支援活動の分類	5.他県をまたぐ広域でのキャリア形成支援活動 6.低学年(大学1年次～2年次程度)を対象としたキャリア形成支援活動 7.高学年(大学3年次～4年次程度)又は修士課程学生を対象としたキャリア形成支援活動 9.大企業・グローバル企業でのキャリア形成支援活動
	上記以外のキャリア形成支援活動の分類(記述欄)	
	要素①	1-1.当該キャリア形成支援活動は、就業体験を伴うものになっていますか。
1-2.該当する就業体験		1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
1-2.で「3.その他」の就業体験の内容		
1-3.上記回答内容に関する詳細		企業等における業務への従事や、卸売・小売業などでは「販売促進企画の立案」、流通業では「宅配・店舗事業における利用者増加に向けた提案」等、受入企業が抱える課題を実習テーマとして提供されるケースもある。

項目	確認事項	届出内容
要素②	2-1.当該キャリア形成支援活動を正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、当該取組の実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するキャリア形成支援活動の内容	2.当該キャリア形成支援活動は、キャリア教育科目として実施している
		5.当該キャリア形成支援活動は、選択必修科目として実施している
		6.当該キャリア形成支援活動は、選択科目として実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているキャリア形成支援活動の内容	
	2-3.当該キャリア形成支援活動を実施する年次	大学 学部2年
	大学 学部3年	
2-4.当該キャリア形成支援活動で付与される単位数	大学 4単位	
2-5.上記回答内容に関する詳細	本科目は、全学部2・3年次生を対象に、共通教育科目(キャリア形成支援教育科目)の選択必修科目または選択科目として開講し、4単位を付与している。授業期間としては「通年集中」科目として、「事前授業(14コマ)」、「就業体験(10日間以上)」、「事後授業(6コマ)」で開講している。	
要素③	3-1.インターンシップ等の就業体験の実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、キャリア形成支援活動の教育的効果が発揮されるよう就業体験実施期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている
		2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている
		3.学生に対して、インターンシップ等の就業体験における成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている
		4.学生に対して、正規の教育課程としてのキャリア形成支援活動の実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	事前学習において実施するビジネスマナー講義(電話対応、名刺交換、ビジネス文書作成等)の実践および、事前授業で設定した実習における目標等を踏まえて、実習生が実習前に受入企業を訪問し、目的・目標のすり合わせ等も行う。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
		2.報告会等により、インターンシップ等の就業体験の成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている
		3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ等の就業体験実施期間中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	
3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	全14回の事前学習では、企業での実習と目的の理解(第1回)、ビジネスマナー講義(第2回～第5回)、実習の目標設定及び企業・業界研究(第6回～第12回)、企業担当者による講演とオリエンテーション(第13回～第14回)等を実施している。	
3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	全6回の事後学習では、成果の振り返り、他者への共有を通じて就業体験の学びを深め、将来のキャリアビジョン形成や今後の学生生活の目標設定を行っている。また、事後学習最終日には、受入企業の社員にも参加いただき、「成果報告会」を実施している。	
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	学生の実習期間中に担当教職員が企業を訪問し、企業担当者に「学生の取り組み状況」等をヒアリングした後、実習生が訪問先で実習をしている際には、「実習内容」、「業務の進捗状況」、「実習における学び」等についてヒアリングを行っている。	

項目	確認事項	届出内容
要素④	4-1.キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をキャリア形成支援活動の実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	企業での実習前後にレポートを課し、意識や行動の変容を確認している。また、事前学習初日、実習前、事後学習最終日の3時点で自記式質問紙調査を実施、①目的・目標・実行計画の達成度、②ビジネスマナー修得度、③科目全般の学習・理解状況、④実習先に関する学習状況、⑤アクションとビジョン等の変化を数値で示すことで学習到達度を把握し、学生・教員で共有している。さらに、個人と全体平均値の差から明確になった強みをさらに伸ばし、弱みを克服することを目的に就職支援を担う部署と連携して振り返り会(授業外、任意参加)を実施している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合)	実施期間10日間
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	うち、就業体験の実施期間(5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	受入企業の都合等により連続して10日間の受入が難しい場合は、学生と調整のうえで実習日程を決定している。
5-3.上記回答内容に関する詳細	実習期間が7日間に達しない場合は学生に課題を提示し、単位認定を行っている。	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してプログラムを設計している 2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、就業体験実施期間中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	事前に実習の意義や目的を受入企業にご理解いただいた上で、実習内容の擦り合わせを行っている。
	6-3.上記回答内容に関する詳細	企業開拓時に、企業・大学それぞれのニーズを擦り合わせ、企業任せではなく協働して実習内容を策定している。また、実習後には企業から「実習生評価票」、「アンケート」を提出いただき、その内容をもとに企業を訪問し、振り返りや次年度に向けたプログラムの改善等についての打ち合わせを行うことで、学生を受け入れていただく企業の負担感軽減に努めている。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus/html/2023/94.html
問い合わせ先	大学等名	京都産業大学
	担当部署名	キャリア教育センター
	担当者役職名	
	担当者氏名	
	電話番号	075-705-1754
	メールアドレス	cwie-center@star.kyoto-su.ac.jp